

県道川口蕨線無電柱化事業に関する説明会 開催結果について

1. 開催日時・場所・参加者

日	時間帯	会場	参加者数
令和 7 年 9 月 19 日(金)	19:00～20:00	蕨市南公民館	10 名
令和 7 年 9 月 28 日(日)	10:00～11:00		6 名

合計 16 名

2. 説明内容

- 無電柱化事業について
 - 1) 目的
 - 2) 整備手法
 - 3) 整備の流れ
- 県道川口蕨線(南町工区)の計画
 - 1) 整備区間
 - ・延長約600m
 - 2) 地上機器設置予定箇所
 - ・設置予定箇所地先の土地所有者には、お知らせ配布済
 - ・一部、検討中箇所あり。引き続き、理解を得られるよう説明に努める
 - ・現時点では、全 24 基中、設置候補箇所18基、交渉中 6 基
 - 3) 標準横断図
 - ・歩道に電線共同溝を入れるために、スペースの都合上、電線共同溝整備済区間と同様に、街路樹を撤去する予定
- 今後のスケジュール
 - ・支障物移設工事 約 3 年
 - ・電線共同溝本体工事 約 3 年
 - ・ケーブル入線・引込管工事 約 3 年
 - ・電線・電柱の撤去 約 1 年
 - ・舗装復旧工事 約 0.5 年

3. 質疑応答の概要

【事業全般について】

Q:他の区間も同時に電線共同溝事業を実施しているのか。

A:管轄内では、川口蕨線は別区間でも事業中。他路線も何路線か事業中である。

【事業区間の設計に関すること】

Q:地上機器の設置予定箇所とは、設置は確定なのか。設置について、相談したい。

A:現時点では、確定ではない。承知した。

Q:地上機器について、敷地の真ん中ではなくて、民地同士の境界付近に設置できないのか。

A: 境界付近が理想的だが、埋設状況によっては物理的に難しい箇所もある。

Q:地上機器の数は減らせないのか。

A: 数を減らす事は難しい。

Q:無電柱化事業において、電柱はどの範囲無くなるのか。

A: 県道沿いの電柱が無くなる予定である。

Q:地上機器設置について、検討中箇所の位置が確定したら早めに教えてもらいたい。

A:承知した。工事は調整が整ったところから実施していく。現在検討中になっているところについては、今年度工事を実施する事はない。

Q:電線共同溝事業によって、歩道の拡幅は実施しないのか

A:実施しない。現道の幅員で整備を行う予定である。

Q:電線共同溝整備済区間では、横断防止フェンスが設置してあるが、当該区間においてもフェンスを設置するのか。

A:整備済区間のフェンス設置の経緯は分かりかねるものの、当該区間ではフェンスの設置は特に予定していない。

Q:整備に伴い、街路樹を撤去するとのことだが、撤去せざるを得ない事はきちんと検証しているのか。

A:管路は、原則歩道内に連続して設置するので、根への影響を考えると街路樹を残しておくことは難しい。

【工事に関すること】

Q:工事はいつ頃から始まるのか。

A:11 月以降を予定している。日時の詳細が決まったら、チラシでお知らせする。

Q:水道管等の移設によって、水道水が止まる等、住民への影響はあるのか。

A:各管理者へ確認し、後程連絡させていただく。

Q:今後のスケジュールについて、今後 10 年くらいかかるのか。

A:支障物移設工事や本体工事は、年度を重複して実施する。なるべく間をあけずに各工事を実施できたらとは考えているが、余裕をもって申し上げると、今後 10 年程度かかる見込みである。

Q:引込管工事で民地を工事する際は、工事後はどのような復旧方法となるのか。

A:原則、現状復旧で対応する予定。

【その他】

Q:地上機器設置について、地先前に設置する手紙へのリアクションがない場合はどうするのか。

A:県に特段連絡が無い場合、設置についての反対意見がないという認識である。

Q:地上機器設置について、手紙だけではなく直接会いに行って説明はしないのか。

A:直接説明したいところだが、土地所有者と建物所有者が異なる場合が多々あるので、土地所有者へ手紙で説明という手法を主に実施している。

Q:万が一、地上機器に車がぶつかった場合はどうすれば良いのか。

A:事故扱いとなるので、地上機器の所有者である電力会社に連絡して欲しい。

Q:Wi-Fi やテレビも引込管工事の対象となるのか。

A:現在、県道上にある全ての電線(電力ケーブル・通信ケーブル)が対象となる。通信管での対象は、現時点で NTT と 藤ケーブルの 2 社であるので、それ以外の会社を使用したい場合は、その会社にご相談して欲しい。